

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年八月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月十六日奈良県指令建第九四―三五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年七月二十九日建第八二七四号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市美濃庄町三三一番三及び三三三番六の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

三重県鈴鹿市住吉三丁目三〇番二〇号

有限会社ディライト 代表取締役 片岡 蒼

一 許可番号

平成二十四年十二月十八日奈良県指令建第九〇―一一七号

平成二十六年七月十八日奈良県指令建第九〇―一一七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年七月二十九日建第八二七五号

三 開発区域に含まれる地域

天理市蔵之庄町四七〇番四、四七〇番八、四七一番七及び四七二番七並びに森本町

一番一、四番一の一部、五番、六番一の一部、七番一の一部、八番、九番、一〇番一、

一一番一の一部、一二番一の一部及び一二番七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市蔵之庄町四六一番地の二

社会医療法人高清会 理事長 高井重郎